

北海道教育委員会会議審議概要（令和5年第12回）

1 公開案件の審議

(1) 報告1 令和4年度におけるスクールロイヤーへの法務相談について

ア 説明員 中嶋教職員課担当課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【中嶋教職員課担当課長】

資料の2ページを御覧ください。「1 概要」のとおり、スクールロイヤーによる法務相談は、円滑な学校運営を支援し、教員の負担軽減を図るため、令和3年度（2021年度）から実施しており、学校で起きている外部からの執拗<sup>しつよう</sup>な苦情や過剰な要求など、様々なトラブルに対して法律的な見地から学校への助言を行っています。

現在、札幌、函館、釧路及び旭川の弁護士会の協力を得て、40名の弁護士に委嘱し、道立学校及び市町村立学校を対象に、電話、メール、Web会議及び面談により法務相談を行っています。「2 令和4年度の相談状況」のとおり、相談件数は全校種を合わせて40件であり、相談内容は、学校への執拗<sup>しつよう</sup>な要求が最も多くなっています。相談した学校からは、「今後の対応について整理ができ、打合せの時間の縮減につながった」、「助言により法的根拠に基づいて、自信を持って対応できた」といった声をいただいております。今後は、資料3ページにあるリーフレットなどにより、制度の活用を促していくことに加え、学校管理職員向けに法務研修会を開催するなど、更に制度の浸透に努めていきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【清水委員】

令和4年度（2022年度）の相談件数は40件ということですが、一案件についての相談の回数と、相談のあったものが解決に至ったのかに

ついて教えていただけますか。

**【中嶋教職員課担当課長】**

基本的には、1回で終わっているケースが多いです。ただ、案件によっては複数回になっているものもあります。解決しているかどうかについては、解決しているものもありますし、まだ継続中という案件もありますが、学校からは、継続中の案件であっても学校の不安が取り除かれて良い方向に向かっているという声を聞いています。

**【清水委員】**

1回の相談で終わっているものも多いということと、2ページ目の学校からの主な意見というものを見ていますと、かなり効果があるのではないかという印象を持ちました。特に、最近の学校というのはいろいろな問題が集約される場ですので、先生方が本業である教育に専念するという意味においても非常に良いと思います。

また、トラブルについては、やはり初動の対応というのが非常に重要ですので、早い段階で弁護士に相談していただいて、対応していくというのは学校の先生の負担軽減にもなりますし、資料にもありますように自信を持って対応できるということで、令和3年度(2021年度)に始まった制度ということですが、相当効果があるのではないかと思います。

北海道は特に広域ということで、相談もなかなか大変だと思いますが、3ページにはリーフレットもありますので、Web会議等もうまく活用し、是非、更に普及していただきたいと思います。

**【大鐘委員】**

清水委員がおっしゃったことと同じ方向なのですが、非常に大きな成果が上がっていると感じました。その一方で、相談内容が増えているという点は心配なところですが、特に、主な相談内容で、「学校への執拗<sup>しつよう</sup>な要求」がかなり増えていると感じます。

また、(1)の相談件数を学校種ごとに見ると、特別支援学校でかなり増えていると感じます。特別支援学校ならではの背景・事情がもしかするとあるのかもしれませんが、この「学校への執拗<sup>しつよう</sup>な要求」につ

いても、特別支援学校が件数を増やしていて、割合的に特別支援学校が上昇していると理解してよろしいでしょうか。

【中嶋教職員課担当課長】

数字上そのようになっています。やはり、特別支援学校の児童生徒については様々な支援が必要とされますし、丁寧な対応が必要となるケースが多いと我々としては考えています。

【大鐘委員】

分かりました。ありがとうございました。

【川端委員】

始まったばかりの制度ですので、これからどういう件数になっていくのかはまだ分からないと思います。「SNS上のトラブル」が1件しかありませんが、生徒間での問題がいろいろとあり、先生方がその対応をしているというのはよく耳にするので、ここに記載の「SNS上のトラブル」に関する相談は、生徒間のことで解決ができなくて相談するに至ったものではないかと思っているのですけれども、どういうものだったのか少し分かる範囲で教えてください。

【中嶋教職員課担当課長】

誰がというのは分かりませんが、生徒になりすまして学校への誹謗中傷等を行っていた事案と把握しています。

【川端委員】

ありがとうございます。もちろん生徒間でもいろいろと先生方は対応をしてくださっていると思うのですが、それ以外にも外部からのなりすましというものもあるということが分かったので、これからもこういうものを活用し、円滑に対応していけたら良いのではないかなと思います。

【渡辺委員】

いろいろな懸案に関して、学校にも、法律を基本とした解釈が必要なものもやはりあるということであろうと思います。ただ、そういったものを問題点の中に含む限り、専門家の意見を聞くということは、学校、生徒あるいは親御さんにとって、納得のいく解決につながるも

のであらうと思しますので、是非こちらを全道に浸透していただきたいと思ひます。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告2 令和5年度(2023年度)における「高大連携による「Hokkaido Study Abroad Program」」について

ア 説明員 相馬高校教育課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【相馬高校教育課長】

本事業は、道内大学と連携し、高校生の国際理解の促進と進学意欲の向上を図り、将来におけるグローバル人材の育成を目的に、平成30年度(2018年度)から実施しています。本事業は、「留学生の道立高校等への派遣」と「高校生の道内大学への派遣」の2本立ての構成であり、今年度は北海道大学及び北海学園大学と連携して行うこととなっています。

本日は、6月19日(月)に北海学園大学で実施した高校生の道内大学への派遣事業について報告します。資料の2ページを御覧ください。

「1 目的」ですが、高校生を道内大学に派遣し、留学生との交流や、大学の講義の受講等を通して、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上及び派遣先大学についての理解の深化を図るとともに、国際的な視野を育み、海外と積極的に交流しようとする意欲を向上させることです。

「4 参加者数」ですが、当日は、道立高校23校から30名が参加しました。

「5 内容」ですが、始めに留学や渡航経験がある北海学園大学の学生がその経験を語り、その後グループに分かれ、質疑応答を行いました。渡航先や目的、滞在期間など、様々なタイプの留学や海外での生活について、経験者の話を聞きました。また、ワークショップ2では、英語でのコミュニケーションでよく使われる定型表現を学び、外国語習得に必要な学習において重要となるポイントや効果的な学習方法の紹介を受けました。午後からは、ワークショップ3として、当該大学に留学しているカナダ・レスブリッジ大学の学生と交流をしました。5つのグループに分かれ、自分たちが住んでいる町の魅力について

てスマートフォンなどで写真を見せながら英語で説明し合い、お互いの地域の魅力についての理解を深めました。そのほか、外国人大学教授による英語の講義など、渡航せずとも気軽に国際交流ができる機会となるよう、プログラムを構成しました。

資料3ページを御覧ください。「6 生徒の感想」として、「留学への意識を見直すことができた」、「価値観や文化の違いやその受け取り方について深く考えさせられた」などの意見が寄せられました。

「7 アンケート結果」の数値を見ても、参加した生徒の満足度は高く、今後更に改善を重ねていきたいと考えています。

以下、当日の様子を掲載しています。最初は緊張していましたが、同じ目標を持つ生徒同士、次第に交流が進み、英語を用いて積極的にコミュニケーションを取る様子が見られました。

説明は以上です。

**【倉本教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

**【川端委員】**

私たちの国の特性から、すぐ近くで海外、異文化に触れるというのが非常に難しい中、こういう取組をしていただけるとというのがすごくうれしく思っています。

一つ質問ですが、この参加者、道内の23校、30名とありますが、どのような地域から参加しているのか、どのような募集をして30名なのかということを少し教えていただきたいと思います。

**【相馬高校教育課長】**

道内各地から参加・申込みがありまして、北は稚内、南は函館、東は釧路などから計23校、41名の申込みがありました。その中で、乱数表示をするExcelのRAND関数を用いて、道央・道南・道東・道北のブロックごとに比率を勘案した後、各学校から最低1名は参加できるようにして、抽選を行いました。

**【川端委員】**

そうすると、遠方の生徒たちは、興味を持ち、前泊までして集まっ

て参加してくれたということでしょうから、すごくうれしく思います。また、同じ学校の友達がいなくて新しい友達を作るという、道内に広がっていくコミュニケーションの場でもあったのではないかと思います。

**【渡辺委員】**

募集して選考された生徒たちは、やはり英語が得意な方が多いのですか。

**【相馬高校教育課長】**

英語の得意・不得意についてはまちまちで、得意な生徒はもちろんいますが、英語が好きな生徒ということで、決してものすごく話せる生徒ばかりではなく、得意ではない生徒も参加しているところです。

**【渡辺委員】**

英語が得意ではないお子さんが積極的に参加するのは、価値のあることだと思いますので、そういった生徒さんも、たくさん参加できるような運営をしていただければと思います。

**【倉本教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【倉本教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 報告3 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の北海道版結果報告書について

ア 説明員 今村健康・体育課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【今村健康・体育課長】

「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」につきまして、昨年12月に「調査結果のポイント」を公表したところですが、今回、全道や各管内、市町村の状況を分析した結果を「北海道版結果報告書」として取りまとめましたので、その内容について、概要版に基づき、説明します。

資料3ページを御覧ください。こちらは「全道の状況」を記載しています。「(1)実技に関する調査」においては、本道の児童生徒の体力合計点の推移を、全国平均とともに示しています。小・中学校の男女いずれも全国平均に届いていない状況ですが、小学校の男女では、その差が縮まっており、改善の兆しが見られるところです。一方で、中学校の男女では全国平均との差が広がるなど、依然として課題も見られるところです。

次に6ページを御覧ください。ここからは、「分析結果の概要」を、4つのテーマで分析しています。まず、テーマ1の「本道児童生徒における体力の現状分析」では、実技に関する調査の結果や、全国との比較から、本道の児童生徒の体力・運動能力の特徴を分析しています。その結果において、「握力」などの「大きな力を出す能力」などについては、高い結果となっていますが、「20mシャトルラン」など「運動を持続する能力」、また、「50m走」など「素早く移動する能力」などには、課題が見られるところです。

次に7ページを御覧ください。テーマ2の「体力向上に向けた体育科・保健体育科の授業改善」では、体力合計点が高い児童生徒や学校の質問紙の回答に注目して分析しています。その結果、授業で目標を意識して学習することで、「できた」、「わかった」を実感している児童



生徒ほど、体力合計点が高い傾向が見られます。

次に8ページを御覧ください。テーマ3の「児童生徒の望ましい生活習慣や運動習慣の確立」では、生活習慣と体力合計点との関係に注目して分析しています。その結果、体力合計点の高い児童生徒ほど、朝食を毎日食べる、十分な睡眠時間を確保しているなど、適切な生活習慣が確立されている傾向が見られます。

次に9ページを御覧ください。テーマ4の「体力向上に向けた学校の組織的な取組」では、体力合計点が全国平均以上の学校における組織的な取組状況に着目して分析しています。その結果、体力合計点が全国平均以上の学校では、前年度の調査結果を踏まえ、授業の工夫・改善を行った割合が高い傾向が見られます。

こうしたものを踏まえ、次に10ページを御覧ください。ここからは、「体力向上の取組に関する改善の方向性」をまとめています。ここでは、各学校において、年度当初における自校の組織体制の整備の仕方、単元開始前の指導の見通しの立て方、1時間の授業での「導入」「展開」「終末」場面における指導の手立ての具体について、一連の流れを示しています。この中で、「できる」、「わかる」を実現するための学習課題の提示や、自分の考えをまとめたり、根拠を基に話し合ったりする協働的な場の設定、自分の良さや可能性、自己変容の実感による自己肯定感の育成などに取り組むことを示しています。

次に11ページを御覧ください。先ほどは授業の中での改善ということでしたが、ここでは「体育・保健体育授業以外の組織的な取組の充実に向けた方向性」ということで示しています。上段の「運動・スポーツの楽しさの実感や運動習慣の定着に向けた全ての児童生徒が参加できる運動機会の創出」や下段の、養護教諭や栄養教諭と連携した「児童生徒の望ましい運動習慣・生活習慣の確立に向けた組織的な取組」などのポイントを記載しています。こちらまでが概要版となっています。

14ページ以降の資料には、これらの詳細に加え、有識者の御意見、各管内の状況、今回からは、札幌市を含む全市町村の状況を掲載して

います。

道教委としては、分析結果を踏まえ、家庭や地域とも連携しながら、地域や学校の実情に応じた効果的な取組を推進していきます。

説明は以上です。

**【倉本教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

**【川端委員】**

大変分かりやすくまとめていただき、ありがとうございます。資料3ページの、全国平均が出ているグラフですが、これを見る限り、表に掲載されている6年間で、そもそも全国的に下がってきているという傾向が続いているので、北海道の全体を上げるということはもとより、そもそも全国の子供たちの体力が下がっているということの対策にも着手していかななくてはいけないと思います。もちろん、それよりも北海道は低いわけですから、私たちはもっともっと努力しなくてはいいけません。他方で、学校の中で努力され、上がってきているという成果が出ていることについては評価できるころだとは思いますが。

ただ、子供たちの時間的なこと、特に、中学生は、学校に行って部活があって、スポーツが好きだとしても入った部活によっては、学校の時間外で運動することができず、小学生のように公園で遊ぶ時間をなかなか取れないことを考えると、やはり、学校にいる時間というのが一日の生活の中で多いので、体育の授業や休み時間における取組以外でも、何か時間を作っていけないといけないのかなと思いますし、子供の基本的な体力を上げるための方策についても考えてもらいたいと思います。

例えば、今の校長先生たちが子供だった年代のときの体力について比べられるものがあると思いますので、50代、40代、30代の先生が小学生だったときの体力の平均などとも見比べられるような表を作っていくのはいかがでしょうか。私は運動が専門ですが、昭和60年（1985年）頃が日本の子供たちの運動能力のピークとされています。これは、日本スポーツ協会が統計を出していますが、私が今から8年ほど

前に受けた講習で、昭和60年（1985年）の3歳児と、私が研修を受けた頃の5歳児とが、同じ体力だという話を聞きました。それを聞くと非常に大きな差があると感じますよね。そのままだと、差が更に開いていってしまうということを考えると、先生方がもっと教室の中で何かできることはないのか、子供たちに積極的に運動する機会を与えられないのかと思います。中学生は制服で通学するので、特に、女子生徒に外遊びしなさいというのは難しいでしょうから、女子の体力が下がっていることに対する施策も、より大きな枠で見てもらえると良いのかなと思いました。ただ、北海道の分析が非常に良くできているところは素晴らしいと思います。よろしくお願いします。

#### 【大鐘委員】

大変分量の多いデータを詳細に精査していただきまして、ありがとうございました。特に、最初の方で、テーマごとに取組状況や意識等を体力合計点と相関させていて、改善方策につながるような分析の仕方は、非常に効果的であると感じました。

結果についてですが、コロナ禍において、非常に大ざっぱな言い方になりますけれども、スコアを伸ばしている項目もたくさんあり、北海道としては随分健闘しているのではないかなと思います。学校の努力もあるでしょうし、地域・家庭の御協力もあると理解しているところです。

川端委員がおっしゃったように、学校の授業という一つのピンポイントの視点だけではなくて、それをできるだけ広げて運動機会を捉えていくということ、つまり運動というものを大きな視点から捉え直すのも大事ではないかと思います。授業はかなり改善されているし、新しいこともやってらっしゃるし、評価は随分できると思うのですが、例えば、資料の27、28ページのそれぞれ④に「学校の運動部や地域のスポーツクラブに入っていますか。」という質問項目があります。これは、北海道の子供たち、特に中学生が、結局、学校外で運動機会をどのように獲得しているかということを示す非常に顕著な資料の一つだと思います。その中でも、北海道は、令和3年度（2021年度）から令

和4年度(2022年度)にかけて向上させていますので、これは本当に努力しているのではないかと思います。中学校に至っては、28ページですが、全国と比べて10パーセントはスコアが違って、これだけ学校外、授業外の運動機会が少ないと捉えて良いと思います。それがやはり、この体力調査に反映しているということは言うまでもないという感じがしますので、ただ単純に表面的にスコアが高い、低いとか、全国より低いということにはならないだろうと思います。ですから、総合的に、全体的に捉えていくことが大事ではないのかなと思います。

これから部活動も地域移行をしていきますし、そういった点の変化が見られるところかなと思います。帰宅してから、どのような時間の過ごし方を子供たちはしているのか、部活動、スポーツクラブに属していないので、ゲームをする時間をたくさん取ることができるということにつながってしまいかねないのですが、それとは別の過ごし方ができないだろうか、例えば、学習と運動を結び付けるとか、地域の活動と結び付けるとか、そういった大きな視点が必要ではないかという感じがします。いずれにしても、生涯にわたって運動のビジョンを描かせるということが一番大事ではないかなと思いますので、長い目で育てていただきたいと思います。

その中で、今回、根室管内の男子のスコアが全国平均以上となっています。小学校のときの3、4年前のスコアは決して全国平均に届いていなかったと思います。ですから、中学校に入ってからぐっと伸びて成果を上げるということも可能だという、それは一体どのような背景があったのかということを是非検証して全道に発信していただき、持続させていただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

**【渡辺委員】**

少々漠然とした話になりますが、26ページに中学校男子・女子の体格の推移というデータがあります。北海道の全体的な傾向としては肥満傾向児の出現率も全国平均より高く、逆に痩せている方も全国平均より高いです。運動と直接的、間接的にいろいろなものが結び付い

て、こういったことが起きてくるのではないかなと思いますので、やはり、運動というものを切り口にして健康の創出というものに向けて、是非今後も取組を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**【倉本教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【倉本教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。